

計 画 期 間

令和3年度～令和12年度

丸森町酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和4年3月

丸森町

## 目 次

I	酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	1
II	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標	2
	1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	
	2 肉用牛の飼養頭数の目標	
III	近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標	3
	1 酪農経営方式	
	2 肉用牛経営方式	
IV	乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	6
	1 乳牛（乳肉複合経営を含む）	
	2 肉用牛	
V	国産飼料基盤の強化に関する事項	7
VI	生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	8
	1 集送乳の合理化	
	2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	
VII	その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	8

## I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

本町の畜産業は、町の農業産出額の約7割を占めており、そのなかで酪農は、積極的な施設、機械、飼料基盤の整備が行われ、肉用牛では、主に水稻・畑作などと組合わせた複合経営の展開により、本町の農業の基幹部門として成長してきた。

しかし、近年、生産者の高齢化、後継者不足や生産基盤の弱体化等により飼養戸数及び飼養頭数が減少を続けている。また、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所由来の放射性物質や令和元年東日本台風等の災害によって、稲わら、牧草、機械、施設等に被害があり、畜産経営に影響を受けている。さらに新型コロナウイルス感染症の拡大により乳製品や食肉を始めとする畜産物の消費減少で酪農・肉用牛の畜産経営を取り巻く環境は厳しい状況となっている。

このような状況の下、本町の酪農・肉用牛を将来にわたって維持・発展させていくため、前回の計画において掲げ、取り組んできた「人・牛・飼料」という生産要素のバランスのとれた経営の確立を基本としつつ、人口減少に対応した次世代の人材確保や国産飼料基盤の強化のため、水田等を有効活用した飼料生産の推進を図る。また、本町では、農家が主体的、能動的に農業所得を稼ぎ出す「儲ける農業」を推進するため、平成29年度に「丸森町農業振興ビジョン」を策定しており、農業所得の向上を目指し生産性の高い経営を行い、加えて近年多発する自然災害や家畜伝染病が発生した際の対応等を関係機関と連携して取り組むことが重要である。

さらに、家畜排せつ物については、適正管理を行うとともに利用推進のため、耕種農家との連携を維持し、資源循環型畜産の推進をしていく。

酪農については、作業省力化機械の導入、コントラクター等の外部支援組織の活用等を推進するとともに令和3年5月に完成した丸森町子牛育成センターと既存の町営放牧場の利活用を促し、労働負担軽減や規模拡大を図っていく。肉用牛生産については、酪農同様、町施設を利活用し、飼養管理の分業化等により、地域全体で繁殖基盤の強化を図る。また、これらの取組を通じて新規就農者、後継者等を確保し、法人経営、家族経営がともに地域の担い手として発展することを目指す。

このように酪農・肉用牛経営において直面する課題に対処し、経済のグローバル化等の様々な環境の変化に対応し、消費者に信頼される畜産物を供給するため、酪農・肉用牛の生産振興に取り組むこととする。

## II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

### 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の 範囲	現在(平成30年度)					目標(令和12年度)				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当 たり年間搾乳 量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当 たり年間搾乳 量	生乳生産量
丸森町	町全体	頭 1,771	頭 1,257	頭 1,158	kg 8,700	t 10,075	頭 1,857	頭 1,274	頭 1,176	kg 9,250	t 10,878
合 計		1,771	1,257	1,158	8,700	10,075	1,857	1,274	1,176	9,250	10,878

(注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。

3. 「目標」欄には計画期間の令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数値を記入すること。以下、諸表において同じ。

### 2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の 範囲	現在(平成30年度)								目標(令和12年度)							
		肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種			肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用 種	交雑 種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用 種	交雑種	計
丸森町	町全体	頭 1,376	頭 440	頭 617	頭 300	頭 1,357	頭 0	頭 19	頭 19	頭 1,567	頭 563	頭 617	頭 368	頭 1,548	頭 0	頭 19	頭 19
合 計		1,376	440	617	300	1,357	0	19	19	1,567	563	617	368	1,548	0	19	19

(注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2. 肉専用種その他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

### III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

#### 1 酪農経営方式

##### 単一経営

目指す経営の姿	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)
単一経営	家族 (1戸1法人含)	頭 50	繫飼 + パイプライン	搾乳一般管理：酪農ヘルパー 公共牧場	分離給与 (サイレージ)	(ha) 舎飼
単一経営	法人 (1戸1法人含)	100	フリーストール + ミルクングパーラー	搾乳一般管理：酪農ヘルパー 飼料生産：コントラクター 公共牧場	TMR給与	舎飼

生産性指標										備考					
牛		飼料							人						
経産牛1頭 当たり乳量	更新産 次	作付け体系 及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を 含む	外部化 (種類)	購入国産 飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼 料)	粗飼料 給与率	経営内堆肥 利用割合	生産コスト		労働	経営			
kg	産	kg	ha			%	%	割	生乳1kg当たり費用合計 (現状との比較)	経産牛1頭当たり 飼養労働時間	総労働時間 (主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者 1人当たり所得
									円 (%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円
9,250	4.4	混播牧草 3,240 飼料用トウモロコシ 4,620	21	個別完結	稲WCS 飼料用米	53.5	42.6	割 経営内7割 経営外3割	97.7 (86)	52	2,600	5,360	4,520	840	600
9,250	4.4	混播牧草 3,240 飼料用トウモロコシ 4,620	35	生産組織・ コントラク ター	稲WCS 飼料用米	52.0	42.7	経営内7割 経営外3割	97.7 (86)	49	4,900	10,720	9,040	1,680	620

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。  
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。  
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

## 2 肉用牛経営方式

### (1) 肉専用種繁殖経営

目指す経営の姿	経営概要				
	経営形態	飼養形態			
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式
黒毛和種 複合経営	家族 (1戸1法人含)	頭 30	群飼 スタンション	肉用牛ヘルパー, キャトル ステーション, キャトルブ リーディングステーション	分離給与  (ha) 公共牧場, 水田・耕作放棄 地等での放牧 5ha
黒毛和種 単一経営	家族 (1戸1法人含)	80	群飼 スタンション	肉用牛ヘルパー, キャトル ステーション, キャトルブ リーディングステーション	分離給与  公共牧場, 水田・耕作放棄 地等での放牧 5ha

生産性指標														備考			
牛				飼料							人						
分娩 間隔	初産 月齢	出荷 月齢	出荷 時体 重	作付体系 及び 単収	作付延べ面積 ※放牧利用を 含む	外部化	購入国産 飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼 料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥利 用割合	生産コスト	労働	経営				
ケ月	ケ月	ケ月	kg	kg	ha			%	%	割	円 (%)	hr	総労働時間 (主たる従 事者)	粗収入	経営費	農業 所得	主たる従事 者1人当 たり所得
13	23.9	9	310	混播牧草 3,240 飼料用トウモロコシ 4,620	6	個別 完結	稲WCS 飼料用米	88.9	66.5	割 経営内 9割 経営外 1割	395,833 (69)	109	2,600	1,730	950	780	540
13	23.9	9	310	混播牧草 3,240 飼料用トウモロコシ 4,620	12	生産組 織・ コント ラクター	稲WCS 飼料用米	85.7	65.8	割 経営内 9割 経営外 1割	395,313 (79)	97	6,200	4,620	2,530	2,090	610

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。  
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。  
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

(2) 肉用牛（肥育・一貫）経営

目指す経営の姿	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積) (ha)
黒毛和種 肥育経営	家族 (1戸1法人含)	頭 150	牛房 郡飼	肉用牛ヘルパー	分離給与	舎飼
黒毛和種 一貫経営	家族 (1戸1法人含)	繁殖 20 肥育 80 計100	牛房 郡飼 スタンション	肉用牛ヘルパー	分離給与	舎飼

生産性指標																		備考
牛					飼料						人							
肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト 肥育牛1頭当たり費用合計 (現状との比較)	労働 肥育牛1頭当たり飼養労働時間	経営 総労働時間(主たる従事者) 粗収入 経営費 農業所得 主たる従事者1人当たり所得				
ヶ月 9	ヶ月 26- 28	ヶ月 17- 19	kg 822- 882	kg 0.99	kg 混播牧草 3,240 飼料用トウモロコシ 4,620	ha 3	個別 完結	稲WCS 飼料用米	% 33.7	% 15.7	割 経営内 6割 経営外 4割	円 (%) 338,579 (68)	hr 18	hr 2,700	万円 11,040	万円 10,280	万円 760	万円 520
9	26- 28	17- 19	822- 882	0.99	混播牧草 3,240 飼料用トウモロコシ 4,620	6	生産組織・ コントラクター	稲WCS 飼料用米	39.6	23.1	経営内 9割 経営外 1割	311,328 (63)	33	3,300	6,690	5,750	940	520

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。

2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

#### IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

##### 1 乳牛

###### (1) 地域別乳牛飼養構造

区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養頭数③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
町全域	現在	戸 1,621	戸 36	% 2.2	頭 1,771	頭 1,257	頭 49.2
	目標				1,857	1,274	

(注)「飼養農家戸数」欄の( )には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

###### (2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

###### ① 規模拡大のための取組

乳用牛飼養農家は戸数、頭数ともに減少傾向であるため、個々の飼養頭数の増加を推進することが重要である。ICT等の新技術を活用した省力化機械の導入をクラスター事業等で整備することを推進していく。また、労働負担の軽減を図るため、地域の自給飼料の安定的な生産・供給を担う飼料生産組織等の設立や計画的な草地更新等を支援していく。

性判別技術の活用により優良な乳用後継牛の確保を推進する。その上で、受精卵移植技術を計画的に活用しながら、交雑種等からより付加価値の高い肉専用種の生産への移行を推進する。

飼養管理については、適正な使用・衛生管理の徹底を図るとともに、酪農家の牛群検定への加入を促進し、検定データの積極的な活用により生産性を向上させる。

###### ② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

①の取組と同様に労働負担軽減、性判別技術、受精卵移植技術の活用及び牛群検定への加入を推進する。

###### ③ ①・②を実現するための地域連携の取組

労働負担軽減や労働力不足を補うため、丸森町子牛育成センターの活用を推進する。

##### 2 肉用牛

###### (1) 地域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数						
						総数	肉専用種			乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種
肉専用種 繁殖経営	町全域	現在	戸 1,621	戸 58	% 3.5	頭 740	頭 740	頭 440	頭 300			
		目標				931	931	563	368			
肉専用種 肥育経営	町全域	現在	1,621	2	0.1	617	617		617			
		目標				617	617		617			
乳用種・ 交雑種肥 育経営	町全域	現在				19				19	0	19
		目標				19				19	0	19

(注)( )内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。



## (2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

### ① 規模拡大のための取組

後継者や新規就農者等を含む若手経営者を中心に家畜改良増殖の推進や飼養管理の適正化による生産性の向上、施設整備等の支援を行う。また、町営放牧場や丸森町子牛育成センターへの預託により労働負担軽減や労働力不足を補うことで、個々の農家の規模拡大、飼養頭数の増頭に繋げる。

### ② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

町営放牧場や丸森町子牛育成センターへの預託により労働負担軽減を図り、個々の農家の飼養頭数の維持に努める。

### ③ ①・②を実現するための地域連携の取組

関係団体・町・県が連携し、各種補助事業等の活用や、町営放牧場や子牛育成センター等の利用推進を図る。肉用牛繁殖経営は中山間地における所得形成部門として稲作等と複合経営で振興されてきたが、依然多くは零細経営であり、生産者の高齢化、後継者不足により、戸数、頭数の減少が続いている。関係団体・町・県が連携し、各種補助事業等の活用や丸森町子牛育成センターに預託することで労働負担軽減や労働力不足を補いながら飼養頭数の増頭に繋げる。

## V 国産飼料基盤の強化に関する事項

### 1 飼料の自給率の向上

		現在（平成 30 年度）	目標（令和 1 2 年度）
飼料自給率	乳用牛	31.4%	45.5%
	肉用牛	33.5%	40.7%
飼料作物の作付延べ面積		469.4ha	496.0ha

### 2 具体的措置

#### (1) 粗飼料基盤強化のための取組

気象や地形が異なる各地域の実情を勘案し、様々な事業を活用し草地整備や草地更新を推進する。一部地域では、共同機械を活用して飼料生産組織による自給飼料生産を行っており、このような取組を町全体に広げていく。また、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所由来の放射性物質による汚染対策のため、関係機関と連携して放射性物質対策を行いながら自給粗飼料の確保に努め、安全安心な畜産物の生産を推進する。

#### (2) 輸入とうもろこしの代替となる飼料生産の取組

新型コロナウイルス感染症や原油高騰等の影響により、輸入とうもろこしの価格が高騰する傾向にあることから県の指導の下、子実用とうもろこしや飼料用米の生産を推進し、安定した経営を目指していく。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他の肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

集乳所の再編統合により集送乳の合理化などを推進している現状であることから本町としても体制整備に向けた支援を行っていく。

2 肉用牛流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛（肥育牛）の出荷先

	現在（平成30年度）				目標（令和12年度）			
	出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
		県内 ②	県外			県内 ②	県外	
	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	%
肉専用種	137	37	100	27	137	37	100	27
乳用種	0	0	0	0	0	0	0	0
交雑種	7	1	6	14	7	1	6	14

(2) 肉用牛の流通の合理化

肉用牛の産地としての市場価値を高めるため、飼養技術の平準化を図り、良質な肉用牛の産地化に取り組む。また、県産牛肉の需要拡大については、肉用牛ブランドのイメージアップや県産牛肉のPR、消費者ニーズの把握と消費者への情報提供の充実などを図る。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項  
計画期間内に重点的に取り組む事項

【肉用牛・酪農経営の増頭・増産（対象地域：町全域）】

丸森町子牛育成センターを利用することで子牛育成に係る労力負担軽減等に繋がり、増頭・増産が図られる。さらに肉用牛においては、町補助事業等での支援により優良繁殖素牛の確保ができる。

【経営を支える労働力や次世代の人材の確保（対象地域：町全域）】

自動給餌機等の省力化機械の導入や飼料生産組織の活用による分業化で労働負担軽減や労働力不足の解消を行うとともに、牛舎を始めとする酪農・肉用牛の営農を行う上で必要となる施設や機械等を整備する際の新規就農者を対象とした町補助事業での支援により、新たな人材の確保を行う。